



2020年11月25日

各位

会社名 NTN株式会社
代表者名 執行役社長 大久保 博司
(コード番号 6472 東証 第一部)
問合せ先 広報・IR部長 持田 陽一郎
(TEL. 06-6443-5001)

米国集団訴訟の終結について

当社及び当社の米国などの一部子会社（以下「当社ら」）は、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において集団訴訟（以下「本件訴訟」）を提起されておりましたが、2020年11月23日（米国時間）付で直接購入者を原告とする集団訴訟に関し、和解に合意しました。

本件和解合意により、米国での集団訴訟は終結します。なお、間接購入者を原告とする集団訴訟に関しては2016年11月16日付（米国時間）で和解に合意しています。

1.和解の相手方

- ・直接購入者

2.和解に至るまでの経緯

本件訴訟の原告は、当社らが他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引き上げを決定したとして損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っておりましたが、2015年3月に米国司法省よりもはや調査対象ではない旨の書簡を受け取っておりましたが、訴訟の長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響などを勘案した結果、和解による早期解決が最善の方法であると判断し、和解することといたしました。

なお、本件和解は今後、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所の承認が必要となります。

また、和解内容詳細につきましては、契約に秘密保持条項が含まれておりますので開示は差し控えます。

3.業績に与える影響

本件は2021年3月期第3四半期において、特別損失に計上する予定です。業績予想の修正が発生する場合には、速やかに開示いたします。

以上